

お知らせ



ご応募ありがとうございました

こども家庭センター 愛称は「ひまわりの芽」に決定しました！

☎ 健康福祉課 母子保健係 ☎ 65・2201

令和6年4月1日に健康福祉課内に設置した「こども家庭センター」の

愛称が、「ひまわりの芽」に決定しました！

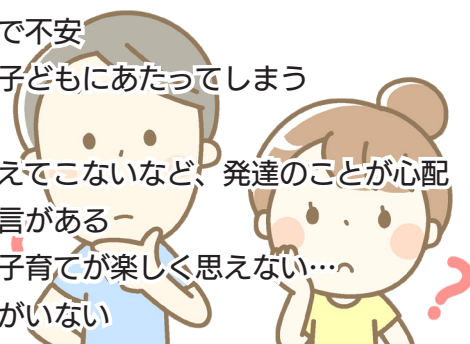
この名前には、「種から太陽に向かって真っすぐに伸びる、ひまわりの芽のように子どもたちが成長してほしい」という願いが込められています。

町内の小学生から県外の方まで25点の応募がありました。想いがつまったたくさんのご応募ありがとうございました。

こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です

子育ては楽しいこともありますが、ひとりで解決するには難しいこともたくさんあります。「ひまわりの芽」は妊娠期から子育て期で悩みをお持ちの方に寄りそい、これからの育児と一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

- ・初めての妊娠や出産で不安
- ・イライラして、つい子どもにあたってしまう
- ・育てにくさを感じる
- ・ことばがなかなか増えてこないなど、発達のことが心配
- ・家庭の中で暴力や暴言がある
- ・育児で疲れている。子育てが楽しく思えない……
- ・近くに相談できる人がいない



- ・学校に行くのがいやだ
- ・友だちとうまく付き合えない
- ・友だちと遊びたいけど家のことをやらなくてはならない
- ・親との関係に悩んでいる ……など



健康福祉課 母子保健係 ☎ 65・2201



申告書の作成・送信は国税庁ホームページから！

お持ちのスマホとマイナンバーカードがあれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用して、自宅から申告が可能です。

○青色申告決算書・収支内訳書も作成可能！

○事前にマイナポータル連携しておくことでさらに便利に！

→医療費などの集計や入力の手間が大幅に省略できます。

